

インボイス実務対策講座

令和5年10月1日から複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されます。

この制度が始まると適格請求書発行事業者の方だけでなく、免税事業者を含む全ての事業者の方に関係する制度となります。

セミナーでは制度の概要から実務上の対策についてわかりやすくご説明いたします。ぜひご参加ください。

内容

- ① インボイス制度の概要について
- ② インボイス方式に変わることによる影響と対策
- ③ 適格請求書発行事業者登録制度及び事業者の義務について
- ④ 適格請求書の記載事項について

日時 令和4年12月9日(金) 14:00～16:00 (受付開始: 13:40～)

会場 大宮ソニックシティ 604会議室

講師 細沼 幸央 税理士

受講料 無料

定員 30名 (会員以外の方もご参加いただけます)

※定員になり次第締切りますのでご了承ください。

お問合せ 公益社団法人大宮法人会

TEL: 048-642-3121 E-mail: jimukyoku@omiya-hojinkai.or.jp

その他

来館時に手指の消毒または手洗いとマスクの着用をお願いいたします。発熱等のかぜの症状があるときや体調がすぐれない場合は参加をお控えください。会場入室時体温検査をさせていただきます。37.5度以上ある場合は申し訳ありませんが入場をお断りさせていただきます。感染拡大防止の為、ご協力よろしくをお願いいたします。

お申し込み

QRコード又はホームページよりお申し込み下さい。

【ホームページ】 <http://www.omiya-hojinkai.or.jp/> 【QRコード】



※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、講座開催に係る受講者の確認、受講者名簿の作成、出欠確認、講座運営に関する連絡、各種講座情報提供の目的にのみ使用いたします。